

富士山静岡空港の新たな経営体制等に関する答申（概要）

平成25年4月2日
先導的空港経営検討会議

I 趣旨

- 平成25年度末の富士山静岡空港(株)への指定管理期間満了
- 国における空港運営のあり方の議論及び法制化の動き
- 富士山静岡空港(株)からの提言

静岡版空港経営の
具体案取りまとめ

II 富士山静岡空港の現状認識

富士山静岡空港の現状

- 平成22年の外国人出入国者総数は全国の地方管理空港でトップ、全空港で第8位
- 新規就航や増便、西側駐機場整備により、利便性や競争力は着実に向上
- 開港後1年間の空港開港による経済波及効果は245億円
- 開港当初から民活化を推進しており、指定管理者制度によりできる限り業務を委託

富士山静岡空港を取り巻く環境変化

- 国際的な航空需要の取り込みに向けて空港間の競争が激化
- 富士山静岡空港の国際線利用割合が開港前の予測より高く、今後の利用拡大も期待
- 富士山静岡空港を起点とする陸上交通ネットワークが充実し、空港利用可能範囲が拡大
- 国が空港運営権を民間に一定期間付与することを可能とする法制化を推進
- これまでの空港運営の実績を踏まえ、利用者目線に立った新たな取組をすべき時期が到来

III 富士山静岡空港への期待

富士山静岡空港の役割

- 社会資本として果たす役割は極めて高く、大規模災害時の防災拠点としても位置付け

富士山静岡空港のポテンシャル

- 富士山の足元にある空港として国内外の多くの観光客を取り込むポテンシャルが存在
- 就航に制約の多い羽田空港を補完する第3の首都圏空港としての役割も期待

地域との共生

- 地域の活性化に活かすべき資源であり、交流、情報発信、賑わいの場として発展も期待

IV 富士山静岡空港の目指す姿

静岡「県民のための」空港

- ・国内外の航空ネットワークの構築を図るとともに、増便や「朝出発」、「夜帰着」等のより利便性の高いダイヤ編成の実現等に努め、県民にとって使い勝手のよい空港を目指す

「静岡の空の玄関口」から「日本と東アジアの懸け橋」としての空港

- ・富士山静岡空港のポテンシャルを最大限活用するため、「静岡の空の玄関口」としてだけでなく、「日本と東アジアの懸け橋」としての空港にふさわしい姿を目指す

「地域振興・賑わいづくりの拠点」としての空港

- ・より多くの人々が空港に集い、交流、発信、飛躍するための拠点としての空港を実現するとともに、地域の枠を超えた交流や連携の下、空港と地域が共に発展する姿を目指す

官民連携により先導的な経営を行う空港

- ・空港基本施設と旅客ターミナルビルの管理運営主体の一元化を更に進め、官民が共に同じ目標に向かいWin-winの関係が構築された先導的な経営を行う空港を目指す

V 富士山静岡空港の抱える課題

空港運営の一元化推進

- 社会資本としての効用は明らかだが、収入の極大化、支出の削減に尽力すべき
- 指定管理者制度を導入したものの、空港では業務範囲や創意工夫の余地が限定的であり、期待される効果の発揮が不十分
- 従来の航空系収入だけでなく多様な機能で得られる非航空系収入を空港運営に活用すべき
- 空港の基本施設等と旅客ターミナルビルは密接不可分であり、管理運営の一元化が望ましい

旅客ターミナルビルの機能の充実

- 「小さく生んで大きく育てる」コンセプトの下、コンパクトな旅客ターミナルビルを整備したため、国際線を中心に空港利用者で混雑
- 航空会社の就航希望に十分応えることができる旅客ターミナルビルの規模・機能の拡充が必要
- 旅客ターミナルビルには利用者の視点に立った多彩なサービスを提供できる機能が必要

利用者満足度の向上

- お客様に満足してもらい再び富士山静岡空港を利用しようと思わせる「おもてなしの心」のお客様に伝わる形での発現が不十分
- 経営の基本に利用者目線を置き、利用者に満足いただくサービスを提供し、利用者から収益を得ていくビジネスモデルを採用すべき
- おもてなしのサービスによる非航空系収入の空港運営への活用により、空港間競争を勝ち残り、空港利用者の増が空港運営主体の収入増をもたらす構造へ変革すべき

VI 富士山静岡空港の目指す姿の実現方策

基本的な考え方 民活化の理念を維持しながらビジネスモデルを発展

実現に向けた具体的な取組

旅客ターミナルビルの機能向上

- 便利で利用しやすい空港であるためには旅客ターミナルビルの増改築による機能向上が必要であり、富士山静岡空港のポテンシャルを引き出すには現時点での追加投資が必要
- 富士山静岡空港は社会資本であり、増改築は県による投資があるべき姿

設置管理者による施設保有の一体化及び空港運営の一元化

- 空港基本施設等と旅客ターミナルビルは県が一体的に保有し、その運営権を民間に譲渡していくことが望ましい

段階的な取組

フェーズ1 (現体制)

- 旅客ターミナルビルは富士山静岡空港(株)が建設し経営
- 空港基本施設等は県が管理し指定管理者制度で富士山静岡空港(株)に委託
- 管理運営のノウハウを蓄積し人材を育成

フェーズ2 (平成26年度からの移行期)

- 県がビルを取得し増改築、空港経営に責任
- 指定管理業務を拡大し空港運営の一元化を推進
- ノウハウや人材を生かしつつ外部人材を登用
- 空港運営主体は、おもてなしを充実

フェーズ3 (最終的な空港経営体制)

- 基本施設、旅客ターミナルビル等の公共施設等運営権を民間事業者に譲渡
- 多様なサービス提供による満足度向上が路線充実や利用者増の好循環を生み出す空港経営を実現

<平成25年度に県が取り組むべき事項>

- 旅客ターミナルビルの県有化及び機能向上、指定管理業務の拡大に関する事
- 県が出資する場合の手続きや市場調査に関する事

富士山静岡空港の成長を見守る体制づくり

- 具体的な取組に経営の視点や専門的な見地から助言等を得る仕組みが必要

VII 今後の取組に向けて

- 県としての方針を示し、その実現に向けて積極的に取り組むことを期待
- 富士山静岡空港の新たな経営スタイルが全国の他空港のモデルとなることを期待